

広島県開発登録簿調書

登録番号

伯547-7

6

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指令廿七建 第 7 号	変 更 許 可	番 号	指令廿七建 第 7 号	年 月 日	昭和 47 年 6 月 5 日	内 容	施行区域の増加による変更。
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	岩国市中津町2丁目1-11		氏 名	中央商事株式会社 代表取締役 野田 春人				
	工 事 施 行 者	住 所			氏 名					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号			年 月 日		昭和 年 月 日		
		承 継 し た 者	住 所			氏 名				
		工 事 施 行 者	住 所			氏 名				
		承 継 の 原 因 等								
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	佐伯郡五日市町大字五日市字長池 1099-1							
		開 発 面 積	2,022.22 m ² 1,222.61							
		予 定 建 築 物 の 用 途	店 舗							
		宅 地 区 画 お よ び 戸 数	1 戸							
		区 域 お よ び 地 域 等	市街化区域 ・ 市街化調整区域 住居地域							
		法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	◦ 建ぺい率 ◦ 高さの限度 ◦ 容積率 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
	予 定 工 期	着 手	昭和 47 年 6 月 5 日							
	完 了	昭和 47 年 10 月 21 日								
工 事 完 了	検 査	昭和 47 年 11 月 2 日 17								
	公 告	昭和 47 年 12 月 8 日								
					備 考					